

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2023年5月11日
【会社名】	水道機工株式会社
【英訳名】	SUIDO KIKO KAISHA,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 徹
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区桜丘五丁目48番16号
【電話番号】	東京03(3426)2131(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役 丸山 広記
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2023年5月11日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

(1) 営業外収益としての貸倒引当金戻入額の発生

当社は、貸付金返済遅延の状況等を踏まえ2021年3月期におきまして4億76百万円の貸倒引当金繰入額の計上を行いました。貸付金返済に関する和解調停の結果、返済が再開いたしました。2023年3月期においては、1億76百万円が返済されたため、連結決算並びに個別決算において同額を貸倒引当金戻入額として営業外収益を計上いたします。

(2) 営業外費用としての持分法による投資損失並びに債務保証損失引当金繰入額の発生

持分法適用の関連会社であるSuido Kiko Middle East社（以下、SKME社）の業績につきましては、工事完工および引き渡しまでに必要な追加コストの発生、並びに顧客からの債権回収期間長期化による貸倒引当金の追加繰入発生等により財務状況が悪化し、2022年3月期に債務超過となりましたが、本連結累計期間におきましてSKME社では、引き続き契約工事の完工を進める一方で所要の販売費及び一般管理費並びに金融費用が発生した他、回収の遅延している滞留債権に対する引当により2023年3月期 連結累計期間において債務超過額が5億10百万円増加しました。

このような状況下で、SKME社の財政状態並びに当社の債務保証差し入れ状況を勘案し当社の債務超過負担額を見積った結果、2023年3月期 連結累計期間においてSKME社の債務超過増加額5億10百万円全額を当社負担として、連結決算においては持分法による投資損失、個別決算においては債務保証損失引当金繰入額としてそれぞれ営業外費用として計上いたします。

3. 当該事象の損益及び連結・個別損益に与える影響額

当該事象の発生により、2023年3月期連結決算並びに個別決算において、下記のとおり計上いたします。

連結決算

営業外収益：貸倒引当金繰入額	1億76百万円
営業外費用：持分法による投資損失	5億10百万円

個別決算

営業外収益：貸倒引当金繰入額	1億76百万円
営業外費用：債務保証損失引当金繰入額	5億10百万円

以上